

白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業  
優先交渉権者等の選定に関する評価結果について

- 1 事業名  
白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事業
- 2 事業実施場所  
宮城県白石市鷹巣字石倉地内（白石斎苑）  
宮城県柴田郡村田町大字沼辺字粕沢地内（柴田斎苑）
- 3 本施設の概要
  - (1) 白石斎苑
    - ①建設予定地  
宮城県白石市鷹巣字石倉地内
    - ②敷地面積  
約 8,100 m<sup>2</sup>
    - ③施設規模  
火葬炉 3 基  
待合室 3 室  
見送室 1 室以上  
収骨室 1 室以上
    - ④基本要件  
白石斎苑建替事業整備計画基本方針を全て満足する他、次を満たす施設とする。  
ア RC造を基本とする。  
イ 火葬回数は 1 日 1 炉あたり 3 回（災害発生時は 4 回）の火葬が可能とする。
    - ⑤管轄地域  
白石市、蔵王町、七ヶ宿町
  - (2) 柴田斎苑
    - ①建設予定地  
宮城県柴田郡村田町大字沼辺字粕沢地内
    - ②敷地面積  
約 4,400 m<sup>2</sup>
    - ③施設規模  
火葬炉 4 基  
待合室 4 室  
見送室 1 室以上  
収骨室 1 室以上
    - ④基本要件  
柴田斎苑建替事業整備計画基本方針を全て満足する他、次を満たす施設とする。  
ア RC造を基本とする。  
イ 火葬回数は 1 日 1 炉あたり 3 回（災害発生時は 4 回）の火葬が可能とする。
    - ⑤管轄地域  
大河原町、村田町、柴田町

#### 4 事業の内容

##### (1) 事業方式

事業方式は、組合の所有となる両斎苑の設計、整備及び管理運営を一括して受注するDBO (Design-Build-Operate) 方式 (SPC非設立) とする。

##### (2) 事業期間

###### ①本施設の設計・建設業務期間

白石斎苑：契約日から平成31年9月まで

柴田斎苑：契約日から平成31年3月まで

###### ②本施設の維持管理・運営業務期間

白石斎苑：平成31年10月から平成46年3月まで

柴田斎苑：平成31年4月から平成46年3月まで

###### ③現施設の解体及び撤去期間

白石斎苑：契約日から平成32年2月まで

柴田斎苑：契約日から平成31年7月まで

(解体及び撤去の開始時期は事業者からの提案された工程による)

##### (3) 事業者の業務範囲

###### ①本施設の設計・建設業務

ア 事前調査業務

イ 設計業務

ウ 建設業務

エ 備品等整備業務

オ 工事監理業務

カ 仮設待合室等設置業務

キ 仮設駐車場設置業務

ク 環境保全対策業務

ケ 各種申請等業務

コ 稼働準備業務

サ 周辺整備業務

シ 火葬場運営システムの調達業務

ス その他施設整備上必要な業務

###### ②本施設の維持管理業務

ア 建築物保全業務

イ 建築設備保全業務

ウ 建築物・建築設備修繕・更新業務

エ 清掃業務

オ 植栽・外構維持管理業務

カ 警備業務

キ 環境衛生管理業務

ク 火葬炉保守管理業務

ケ 備品等管理業務

コ 残骨灰及び集じん灰の管理及び処理業務

サ エネルギーマネジメント業務

シ その他本施設の維持管理に必要な業務

③本施設の運営業務

- ア 火葬場運営システムの運用業務
- イ 会葬者受付業務（玄関業務）
- ウ 見送り業務
- エ 炉前業務
- オ 火葬炉運転業務
- カ 待合室提供業務
- キ 収骨業務
- ク 庶務業務
- ケ 料金徴収代行業務
- コ その他本施設の運営に必要な業務

④現斎苑の解体及び撤去業務

- ア 現斎苑の解体業務
- イ 廃棄物の処分業務
- ウ 跡地整備業務
- エ その他現斎苑の解体に必要な業務

5 選定方法

(1) 事業者の募集及び選定方法

事業者の募集及び選定方法は、透明性及び公平性の確保に配慮した上で、民間事業者の技術力の評価が可能な、公募型プロポーザル方式により実施した。

(2) 斎苑建替事業者選定委員会の設置

事業提案の審査にあたり、白石市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町及び柴田町の副市町長で構成される「斎苑建替事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置した。

<選定委員会 委員名簿>

委員長	菊地 正昭	(白石市副市長)
副委員長	高橋 徳夫	(村田町副町長)
委員	平間 喜久夫	(蔵王町副町長)
委員	斎藤 一重	(七ヶ宿町副町長)
委員	藤田 秀明	(大河原町副町長)
委員	水戸 敏見	(柴田町副町長)

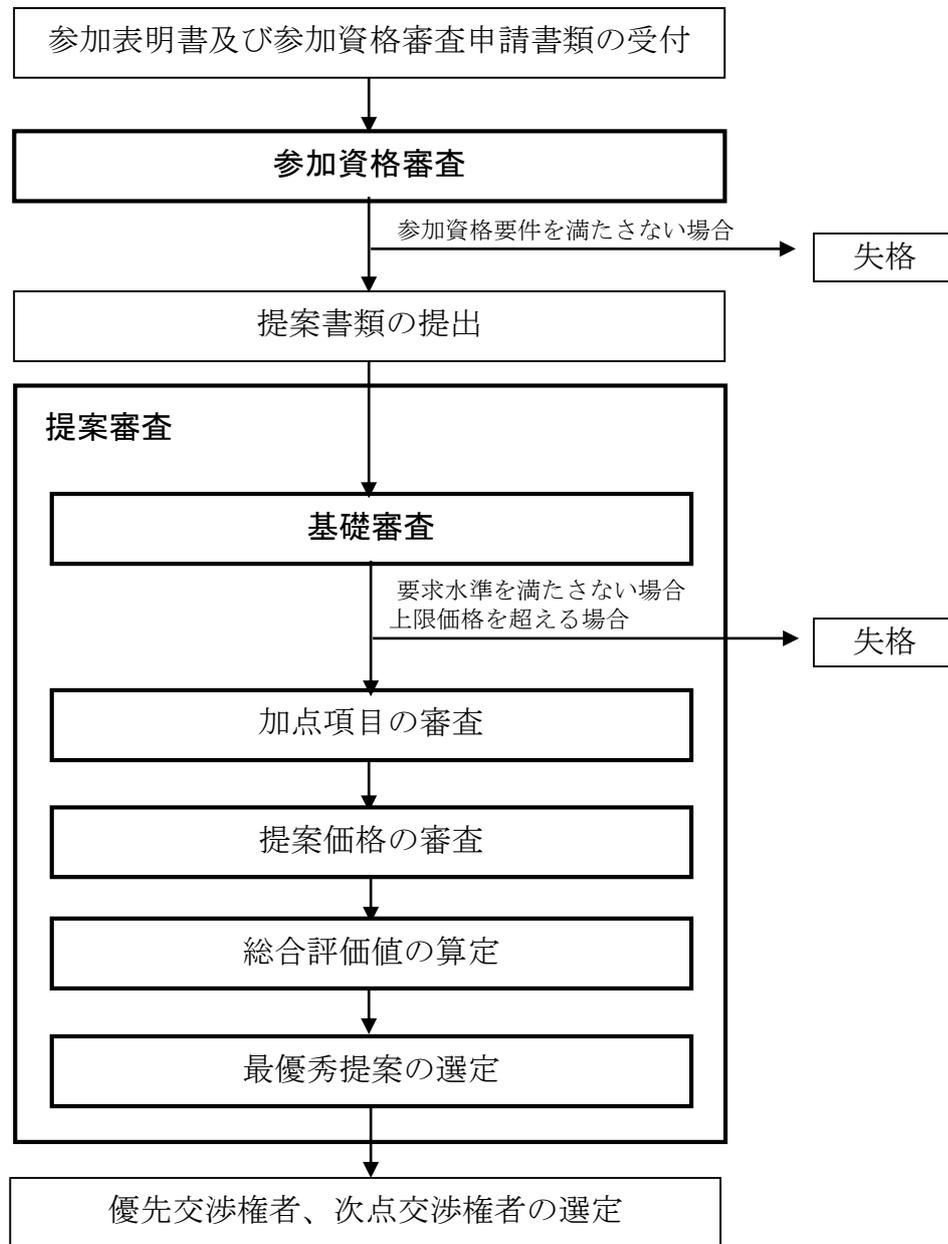
(3) 事業者選定までの経過及び選定委員会の開催経過

日付	会議名	主な議題
平成 28 年 8 月 29 日 (月)	第 1 回選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員会要綱確認</li> <li>・委員長選出及び副委員長指名</li> <li>・選定委員会スケジュール (案) について</li> </ul>
10 月 28 日 (金)	第 2 回選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項 (素案) 等について</li> <li>・審査の進め方について</li> <li>・斎苑使用料の現状について</li> </ul>
11 月 11 日 (金)	斎苑建替整備運営 事業者選定に係 る担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町土木、建築担当者との要求水準書 (素案) 意見交換</li> </ul>
11 月 25 日 (金)	第 3 回選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査の進め方について</li> <li>・斎苑使用料の徴収方法について</li> <li>・募集要項 (素案) 等について</li> </ul>
12 月 2 日 (金)	第 521 回理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事 業に係る募集要項の公表について</li> </ul>
平成 29 年 1 月 25 日 (水)	議員全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白石斎苑及び柴田斎苑建替整備運営事 業について</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項等を組合HPに公表</li> </ul>
2 月 1 日 (水)	第 4 回選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・斎苑建替一括発注整備スケジュールの 変更について</li> <li>・募集要項等の一部変更について</li> </ul>
2 月 13 日 (月) ~ 2 月 17 日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地見学会の受付 ※現地見学会：2 月 22 日～3 月 3 日</li> </ul>
1 月 25 日 (水) ~ 2 月 24 日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項等に関する質問書受付</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加表明書及び参加資格審査申請書類 受付</li> </ul>
3 月 10 日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に了知を必要とする質問に対する 回答を組合HPに公表</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加資格審査結果の通知</li> </ul>
3 月 23 日 (木)	第 5 回選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者の参加資格審査の結果について</li> <li>・募集要項等に関する質問回答について</li> <li>・事業者選定方法について</li> <li>・斎苑使用料の検討</li> </ul>
3 月 24 日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項等に対する質問への回答を組 合HPに公表</li> </ul>
5 月 8 日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書類の受付</li> </ul>
5 月 15 日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎審査結果の通知</li> </ul>
5 月 24 日 (水) ~ 5 月 25 日 (木)	第 6 回選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼンテーション・ヒアリング</li> <li>・提案書類の審査</li> <li>・優先交渉権者等の選定</li> </ul>

## 6 審査方法

### (1) 審査の流れ

優先交渉権者決定までの審査の流れは、次のフローに示すとおりである。



### (2) 参加資格審査

組合は、参加表明書と同時に提出され参加資格審査申請書類から、募集要項に記載した応募者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

### (3) 提案審査

#### ①基礎審査

組合は、応募者から提出される提案書類により、応募者が以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。選定委員会は、全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点項目審査を行う。

審査対象	基礎審査項目
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書全体について、複数の提案がないこと。</li> <li>・提案書全体について、作成要領に従い作成されていること。</li> </ul>
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書Ⅰに示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。</li> </ul>
施設計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書Ⅱに示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。</li> </ul>
維持管理運営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書Ⅲに示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。</li> </ul>
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書Ⅳに示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。</li> </ul>
提案価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要項に示した事業費の上限額を越えていないこと。</li> <li>・提案書Ⅴに示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。</li> </ul>

#### ②加点項目審査

加点項目審査においては、全体計画、施設計画、維持管理運営計画、事業計画及び提案価格の各審査項目について、提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。

##### ア 加点項目審査における配点

加点項目審査における配点は次の通りとする。

評価項目	配点
提案内容に対する審査	60点
Ⅰ 全体計画に関する事項	6点
Ⅱ 施設計画に関する事項	28点
Ⅲ 維持管理運営業務に関する事項	20点
Ⅳ 事業計画に関する事項	6点
提案価格に対する審査	40点
総合評価	100点

##### イ 提案内容に対する得点化方法

選定委員会は、提案書に記載された内容及び募集要項に規定するヒアリングの結果等も踏まえ、評価項目について各選定委員が個別で以下の5段階の評価を実施し、その個別の評価を平均化した点数（小数点第3位は四捨五入する）を加点する。

評価	評価内容	採点の算出方法
A	非常に高い効果が期待できる	配点×100%
B	十分に高い効果が期待できる	配点×75%
C	高い効果が期待できる	配点×50%
D	効果が期待できる	配点×25%
E	普通（要求水準程度）	配点×0%

ウ 提案内容に対する審査のポイント及び配点

各評価項目の審査のポイント及び配点については、次の通りとする。

I 全体計画に関する事項		
評価項目	評価のポイント	配点
ア 基本方針	本事業の基本方針に対する深い理解に基づく提案がなされているか。	3点
	白石斎苑及び柴田斎苑の整備運営を一括で実施することで得られる効果について、具体的な提案が示されているか。	
イ 実施体制	本事業の整備運営体制（企業構成、類似事業での実績等）について、優れた提案がなされているか。	3点
	その他、実施体制について、優れた提案がなされているか	
I 小計		6点

II 施設計画に関する事項		
評価項目	評価のポイント	配点
ア 敷地整備計画	霊きゅう車、会葬者、葬祭事業者、職員等の車両動線について、葬送行為の流れ、会葬のスムーズな進行、会葬者のプライバシーの配慮等、優れた提案がなされているか。	3点
	利用者の利便性と安全性等に配慮した駐車場の区画・台数について、優れた提案がなされているか。	
	建替え期間中、既存施設の運営に支障を来さないよう配慮した提案がなされているか。	
	高齢者や障がい者をはじめすべての人の利便性、安全性に配慮した効果的な方策について、優れた提案がなされているか。	
	その他、動線・配置計画について、優れた提案がなされているか。	
外観・外構計画	日照や周囲の景観に配慮した意匠について、優れた提案がなされているか。	3点
	計画地の地形を考慮した造成工事の考え方について、優れた提案がなされているか。	
その他	その他、外観・配置計画について、優れた提案がなされているか。	1点

イ 建築施設整備計画	建築計画全般 (施設規模・構成)	各ゾーンの配置・規模・設備計画について、優れた提案がなされているか。	3点
		葬送の流れを考慮した、スムーズな運営と会葬者の利便性やニーズ、プライバシーに配慮した動線について、優れた提案がなされているか。	
		厳粛性のある空間構成や内装、仕上げ等の室内意匠について、優れた提案がなされているか。	
		事業期間中及び長期にわたり、維持管理が容易なスペースの確保・連携を踏まえ、優れた提案がなされているか。	
	建物の構造	災害対策、省エネ・省資源対策、ライフサイクルコスト低減への方策について、具体的な提案が示されているか。	3点
		高齢者や障がい者を始め、全ての人の利便性、安全性に配慮した効果的な提案が示されているか。(ユニバーサルデザイン)	
	運営支援システム	施設利用者及び管理者の利便性、情報管理の安全性に配慮した具体的かつ効果的な提案が示されているか。	1点
		故障時・非常時の対応方法について、具体的な提案が示されているか。	
	その他	その他、建築施設整備計画について、優れた提案がなされているか。	1点
	ウ 火葬炉整備計画	火葬炉の性能	危険防止及び操作ミスを防ぐ方策について、優れた提案がなされているか。
省力化・省エネルギーへの効果的な提案がなされているか。			
要求水準書「13 環境保全対策業務」に示す公害防止基準に示す基準値を遵守する方策について、優れた提案がなされているか。			
維持管理性・更新性		設備保全及び日常点検が安全に行えるスペースの確保について、優れた提案がなされているか。	2点
		長期的な火葬炉のアフターケア及び更新計画について、良好な施設水準を保つための優れた提案がなされているか。	
異常・非常時対策		異常・非常時において、安全性を確保したうえで迅速に火葬が継続できる方策について、優れた提案がなされているか。	2点
その他		その他、火葬炉設備計画について、優れた提案がなされているか。	1点
エ 施工及び工事監理計画	基本的な考え方	白石斎苑および柴田斎苑の施工について特色ある提案がなされているか。	2点
		工程管理・工法について、経済性・効率性に配慮した適切かつ具体的な提案が示されているか。	
	施工計画	近隣住民や葬祭業者等に対する工事工程の周知や安全対策について、適切な提案が示されているか。 建設中における、周辺地域への環境対策(大気汚染、騒音・振動等)、安全対策等について具体的な提案が示されているか。	2点

		<p>工事期間中において、現斎苑の利用者等への安全性の確保など具体的な提案が示されているか。</p> <p>必要な有資格者の配置など、関係法令等に則った適切な実施体制をとっているか。</p> <p>解体中における、周辺地域への大気・騒音・振動・悪臭・汚水等に関する対策について優れた提案がなされているか。</p> <p>設計から現斎苑の解体に至るまで、適正かつ効率的な計画とされているか。</p>	
	その他	その他、施工および工事監理計画について優れた提案がなされているか。	1点
Ⅱ 小 計			28点

Ⅲ 維持管理運営計画に関する事項				
	評価項目	評価のポイント	配点	
ア 維持管理計画	実施体制・人員配置	維持管理業務における配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。	3点	
	個別業務（火葬炉以外）	<p>個別業務の内容（項目、頻度、水準等）について、優れた提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物保全業務</li> <li>・ 建築設備保全業務</li> <li>・ 建築物・建築設備修繕・更新業務</li> <li>・ 清掃業務</li> <li>・ 植栽・外構維持管理業務</li> <li>・ 警備業務</li> <li>・ 環境衛生管理業務</li> <li>・ 火葬炉保守管理業務</li> <li>・ 備品等管理業務</li> <li>・ 残骨灰及び集じん灰の管理及び処理業務</li> <li>・ エネルギーマネジメント業務</li> <li>・ その他本施設の維持管理に必要な業務</li> </ul>	3点	
	セルフモニタリング	維持管理計画において、各業務に対する監視、改善指示方法、実施体制等について具体的な提案が示されているか。	1点	
	施設の長寿命化、大規模修繕、長期修繕計画等		<p>予防保全、計画修繕に基づいた点検・保守、修繕計画等の維持管理計画について、具体的な提案が示されているか。</p> <p>事業期間終了後まで考慮した長期の修繕計画について、具体的かつ妥当性のある提案が示されているか。</p> <p>事業期間終了時の引渡しにおいて、事業期間終了時から2年以内の大規模修繕又は更新が発生しないような状態とするための、具体的な提案がなされているか。</p>	3点
		その他	その他、維持管理計画について優れた提案が示されているか。	1点

イ	運営計画	実施体制・人員配置	運営業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。	3点
			火葬タイムテーブルについて、各斎苑の実状に即し、また業務が集中した場合も円滑な運営を行える提案がなされているか。	
			危機管理対策として災害及び事故発生時の避難誘導マニュアル等の適切な対策を示した提案がなされているか。	
	個別業務	個別業務におけるサービス向上のための具体的な方策について、優れた提案がなされているか。	3点	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬場運営システムの運用業務</li> <li>・会葬者受付業務（玄関業務）</li> <li>・見送り業務</li> <li>・炉前業務</li> <li>・火葬炉運転業務</li> <li>・待合室提供業務</li> <li>・収骨業務</li> <li>・庶務業務</li> <li>・料金徴収代行業務</li> <li>・その他本施設の運営に必要な業務</li> </ul>		
光熱水費や使用燃料の削減策について、具体的かつ効果的な提案が示されているか。				
	遺骨取違え防止など、運営上のミス・トラブルの予防対策について、効果的な提案がなされているか。			
	セルフモニタリング・モニタリングへの支援・協力体制	運営業務について、セルフモニタリングの方針、体制、内容、頻度等について、優れた提案がなされているか。	2点	
		組合のモニタリングに対する支援・協力体制について、具体的な提案が示されているか。また、モニタリングを踏まえた業務改善の方策について、優れた提案がなされているか。		
	その他	その他運営計画について優れた提案が示されているか。	1点	
III 小計			20点	

IV 事業計画に関する事項			
評価項目	評価のポイント		配点
ア リスク管理方針	リスク管理体制について、具体的な提案が示されているか。		2点
	事業の特性を踏まえたリスクの認識及び対応策について、適切かつ具体的な提案が示されているか。		
イ 災害時（大規模災害を含む）への対応方針	災害対策において、設備等の耐震対策、大規模災害時の運営継続方針等、優れた提案がなされているか。		2点
	その他、リスク対策の基本的な考え方について優れた提案がなされているか。		

ウ 地元への 貢献	地域経済への貢献について、次の内容を検討し、具体的な提案が示されているか。 ・仙南2市7町内の企業の有無（構成企業、下請・委託先・資材調達先） ・地元雇用（雇用数、条件等） ・地元発注予定（事業の各段階ごと）	2点
	小 計	6点

提案内容に対する評価	I～IV 合計	60点
------------	---------	-----

エ 提案価格に対する審査

選定委員会は、下に示す計算式により計算して得た点数を付与する。

(計算式)

<p style="text-align: right;">最も低い提案価格</p> <p>提案価格に関する事項の得点 = 40点 × <math>\frac{\text{最も低い提案価格}}{\text{当該応募者の提案価格}}</math></p> <p>・応募者の中で、最も低い提案価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。</p> <p>・他の応募者の提案については、最も低い提案価格との比率により算出する。なお、得点は小数点第三位以下を四捨五入する。</p>
--

## 7 審査結果

### (1) 参加資格審査

平成 29 年 1 月 25 日に募集要項の公表を行い、平成 29 年 2 月 24 日に参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付けたところ、次の 3 グループ（以下「当該グループ」という。）から応募があった。参加資格審査を行い、入札参加資格を有することを確認し、平成 29 年 3 月 10 日に当該グループに対し資格審査結果を通知した。

グループ名	日本国土開発グループ
代表企業	日本国土開発株式会社東北支店
構成企業 (6社)	日本国土開発株式会社東北支店（設計・建設グループリーダー） 株式会社宮本工業所（維持管理・運営グループリーダー） 株式会社関・空間設計 株式会社西山工務店 丸山建設株式会社 太平ビルサービス株式会社仙南営業所

グループ名	八重樫工務店グループ
代表企業	株式会社八重樫工務店
構成企業 (8社)	株式会社八重樫工務店（設計・建設グループリーダー） 富士建設工業株式会社（維持管理・運営グループリーダー） 株式会社梓設計東北事務所 株式会社四保工務店 株式会社エコー設備工業 同和興業株式会社 笠松電気株式会社 株式会社登勇管工設備

グループ名	鴻池組グループ
代表企業	株式会社鴻池組東北支店
構成企業 (6社)	株式会社鴻池組東北支店（設計・建設グループリーダー） 太陽築炉工業株式会社（維持管理・運営グループリーダー） 株式会社アール・アイ・エー東北支社 株式会社大槇組 株式会社平間組 太陽アーモ株式会社

なお、当該グループには、提案書作成にあたって、審査への影響を避けるため、次のグループ名を用いるよう通知した。したがって、選定委員会は具体的な企業名を知ることなく総合評価を行った。

応募者グループ	グループ名
日本国土開発グループ	りんごグループ
八重樫工務店グループ	みかんグループ
鴻池組グループ	ぶどうグループ

(2) 基礎審査

平成 29 年 5 月 8 日に当該グループから提案書の提出があり、基礎審査を行ったところ、応募者 3 グループとも基礎審査項目の全てを満たしていることを確認し、平成 29 年 5 月 15 日にグループ代表企業に対し、基礎審査結果を通知した。

(3) 加点項目に対する審査

①提案内容に対する審査

平成 29 年 5 月 24 日、25 日に選定委員会は当該グループの提案書について、事業者選定基準に基づき、提案内容に対する審査を行った。審査結果は次のとおりである。

評価項目	配点	得点		
		りんごグループ	みかんグループ	ぶどうグループ
I 全体計画に関する事項				
ア 基本方針	3 点	1.75	2.00	1.50
イ 実施体制	3 点	1.38	1.88	1.50
II 施設計画に関する事項				
ア 敷地整備計画				
動線・配置計画	3 点	2.00	2.00	0.88
外観・外構計画	3 点	1.63	1.88	1.38
その他	1 点	0.54	0.63	0.38
イ 建築施設整備計画				
建築計画全般	3 点	2.13	1.88	0.88
建物の構造	3 点	1.63	2.00	1.00
運営支援システム	1 点	0.50	0.71	0.42
その他	1 点	0.58	0.67	0.33
ウ 火葬炉整備計画				
火葬炉の性能	3 点	2.00	2.00	2.00
維持管理性・更新性	2 点	1.33	1.42	1.17
異常・非常時対応	2 点	1.42	1.33	1.25
その他	1 点	0.54	0.58	0.50
エ 施工及び工事監理計画				
基本的な考え方	2 点	0.92	1.25	0.92
施工計画	2 点	0.92	1.17	0.92
その他	1 点	0.50	0.54	0.46
III 維持管理運営計画に関する事項				
ア 維持管理計画				
実施体制・人員配置	3 点	1.63	2.13	1.38
個別業務（火葬炉以外）	3 点	1.63	2.13	1.50
セルフモニタリング	1 点	0.58	0.67	0.58
施設の長寿命化、大規模修繕、長期修繕計画 等	3 点	1.50	1.88	1.63
その他	1 点	0.54	0.63	0.54

イ	運営計画						
	実施体制・人員配置	3点	1.63	1.88	1.13		
	個別業務	3点	1.63	2.25	1.38		
	セルフモニタリング、モニタリングへの支援・協力体制	2点	1.08	1.42	1.08		
	その他	1点	0.58	0.71	0.50		
IV	事業計画に関する事項						
	ア	リスク管理方針	2点	1.08	1.42	1.08	
	イ	災害時への対応方針	2点	1.08	1.42	1.00	
	ウ	地元への貢献	2点	1.08	1.58	0.92	
I～IV 計		60点	33.81	40.06	28.21		

### ②提案価格に対する審査

平成29年5月25日に選定委員会は当該グループの提案価格について、事業者選定基準に基づき、提案価格に対する審査を行った。審査結果は次のとおりである。

	りんごグループ	みかんグループ	ぶどうグループ
提案価格（税別）	3,204,900,000円	2,890,000,000円	3,024,350,000円
提案価格の得点	36.07	40.00	38.22

※事業費（募集要項及び質問回答において事前公表）：3,209,964,000円（税抜）

### ③優先交渉権者等の選定

選定委員会では、加点項目の得点と提案価格の得点との合計値を総合評価値として算定した。

その結果、総合評価値の最も高いみかんグループを優先交渉権者として、また、りんごグループを次点交渉権者として選定した。

	りんごグループ	みかんグループ	ぶどうグループ
加点項目の得点	33.81	40.06	28.21
提案価格の得点	36.07	40.00	38.22
合計（総合評価値）	69.88	80.06	66.43
選定結果	次点交渉権者	優先交渉権者	

8 優先交渉権者等

①優先交渉権者

グループ名	八重樫工務店グループ
代表企業	株式会社八重樫工務店
構成企業 (8社)	株式会社八重樫工務店 (設計・建設グループリーダー) 富士建設工業株式会社 (維持管理・運営グループリーダー) 株式会社梓設計東北事務所 株式会社四保工務店 株式会社エコー設備工業 同和興業株式会社 笠松電気株式会社 株式会社登勇管工設備

②次点交渉権者

グループ名	日本国土開発グループ
代表企業	日本国土開発株式会社東北支店
構成企業 (6社)	日本国土開発株式会社東北支店 (設計・建設グループリーダー) 株式会社宮本工業所 (維持管理・運営グループリーダー) 株式会社関・空間設計 株式会社西山工務店 丸山建設株式会社 太平ビルサービス株式会社仙南営業所

## 9 審査講評

本事業は、仙南地域広域行政事務組合が所有する白石斎苑及び柴田斎苑が抱える老朽化や火葬需要の増加への対応等の課題を解消するために、現在地において新しい火葬施設的设计・建設及び維持管理・運営を行うことを目的とするものである。

また、本事業は、これらの整備及び運營業務を民間事業者に一括かつ長期的に実施させることにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、財政負担の削減及び公共サービス水準の向上等が期待されることから、事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により実施することとした。

本事業は、3グループからの応募となったが、いずれの提案書も独自の高度な技術やノウハウが盛り込まれており、組合の要求水準を上回る優れた内容でありました。本委員会としまして、このような優れた提案をいただいた応募者3グループに対して敬意を表すとともに、深く感謝を申し上げます。

本委員会として、あらかじめ公表された事業者選定基準に基づき、全審査項目について、厳正かつ公正に審査を行った結果、みかんグループを優先交渉権者に、りんごグループを次点交渉権者に選定した。

今後は、みかんグループは組合と事業契約を締結するための協議を行うこととなるが、組合の要求事項のみならず、提案された内容が確実に履行することが求められる。そのうえで、公共サービスのさらなる向上のため、みかんグループには、次の事項に留意して事業を実施されることを望む。

- ・施設の建設にあたっては、建設予定地の条件を十分に考慮し、隣地をはじめとする周辺環境への影響をできる限り少なくなるよう、必要な対策を実施すること。
- ・故人との最後のお別れをする場としてふさわしい施設とするため、施設及び設備は厳粛性に十分配慮したものにする。
- ・省資源・省エネルギー対策を十分に考慮した設備、機器を導入するとともに、業務の実施に必要な電気、水道及び燃料は、計画的に節約すること。
- ・維持管理、運営にあたっては、会葬者が安心・安全に利用できる良好なサービスを提供するため、組合の意見を踏まえ業務を遂行すること。
- ・大規模災害の発生など、施設の稼働が困難な場合においても、早急な復旧を可能とする運営計画を構築すること。
- ・地域コミュニティの提案を実施することで、地元住民との良好な関係を構築・維持すること。
- ・本事業は長期間にわたるため、組合と事業者との信頼関係が重要であり、双方が誠意をもって事業の推進に努めること。

平成 29 年 5 月

斎苑建替事業業者選定委員会  
委員長 菊 地 正 昭